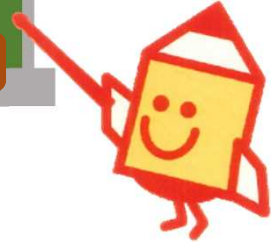


就職に必要な資格や知識が **無料** で取得できる！



### Q.ハロートレーニングって何？

国等が実施している**受講料無料**の職業訓練です。

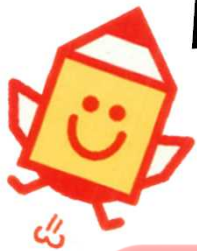
2か月～2年（コースによって期間が異なります）の学習で、資格取得や就職に必要な知識を得られます。ハロートレーニングとは、スキルアップや未経験職種に就職希望の方々を支える、国の制度です。

### Q.どのような人が受講できるの？

ハローワークに求職申込をされていて、訓練を受けて就職をめざす方で雇用保険の受給資格のある方はもちろん、ない方も受講可能です。※原則 全期間、訓練を受講できる方です。

ハロトレは種類も豊富

## 自分にあったハロトレをみつけよう!!



現在、安定した  
仕事についていない  
(雇用保険に加入していない)

**受講料無料!**

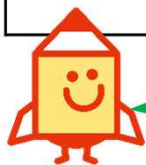
前職の雇用保険  
(失業給付)を受給できる

雇用保険(失業給付)を  
受給できない



公共職業訓練	
<p>★三重県の委託訓練 主なコース例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養士</li> <li>・保育士</li> <li>・介護士</li> <li>・パソコン・IT</li> <li>・医療事務・経理</li> </ul> <p>その他様々な訓練コースがあります。</p>	<p>★ポリテクセンター三重 ★ポリテクセンター伊勢 ★津高等技術学校 主なコース例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気設備技術科</li> <li>・溶接技術科</li> <li>・機械・CAD科</li> <li>・住宅リフォーム技術科</li> <li>・オフィスビジネス科</li> <li>・パソコンCAD科…等</li> </ul> <p>正社員での就職率が高い実践的なコースです。</p>

求職者支援訓練	
<p>★基礎コース</p> <p>社会人としての能力と基礎的な技能を学びたい方向け</p>	<p>★実践コース</p> <p>基礎的な技能に加えて、実践的な技能も学びたい方向け</p>



詳細は最寄りのハローワークにお問い合わせください。

0305



全国で開講する訓練一覧はこちら



三重労働局職業安定部訓練室

TEL:059-261-2941

三重労働局 職業訓練

検索



再就職や転職を目指す皆さまへ

## 求職者支援制度のご案内



### ■ 求職者支援制度とは？

- 求職者支援制度は、再就職や転職を目指す求職者の方が、月10万円の生活支援の給付金（※支給要件あり）を受給しながら、無料の職業訓練を受講する制度です
- 訓練開始前から、訓練期間中、訓練終了後まで、ハローワークが求職活動をサポートします
- 離職して雇用保険を受給できない方、収入が一定額以下の在職者の方などが、給付金を受給しながら訓練を受講できます
- 給付金の支給要件を満たさない場合であっても、無料の職業訓練を受講できます（テキスト代などは自己負担）

### ■ 主な対象者の方は？（在職者は雇用保険未加入の方に限ります）

#### 給付金を受けて訓練を受講する方

離職者	雇用保険の適用がなかった離職者の方 フリーランス・自営業を廃業した方 雇用保険の受給が終了した方など
在職者	一定額以下の収入のパートタイムで働きながら、正社員への転職を目指す方など

#### 給付金を受けずに訓練を受講する方（無料の訓練のみ受講する方）

離職者	親や配偶者と同居していて一定の世帯収入がある方など （親と同居している学卒未就職の方など）
在職者	働いていて一定の収入のある方など（フリーランスで働きながら、正社員への転職を目指す方など）

## ■ 制度活用の主な要件

### (訓練受講の要件)

- ハローワークに求職の申込みをしていること
- **雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと**
- 労働の意思と能力があること
- 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと

### (給付金の支給要件)

- **本人収入が月8万円以下 [シフト制で働く方などは月12万円以下(\*)]**
- **世帯全体の収入が月25万円以下** (\* 令和3年9月末までの特例)
- 世帯全体の金融資産が300万円以下
- 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない
- 全ての訓練実施日に出席する (やむを得ない理由がある場合も、8割以上出席する)
- 世帯の中で同時にこの給付金を受給して訓練を受けている者がいない
- 過去3年以内に、偽りその他不正の行為により、特定の給付金の支給を受けていない

## ■ 主な訓練コース (求職者支援訓練)

基礎コース	社会人としての能力と基礎的な技能を学びたい方向けのコースです。
事務、医療事務等コース	パソコンマスター養成科、OA事務Web科 オフィスビジネス科、OA事務・簿記・CAD実務科、 医療事務・調剤事務科
介護福祉コース	短期で学べる！介護福祉科

- 訓練期間は2か月から4か月 (\*)
- 上記の訓練のほか、訓練期間がより長い公共職業訓練 (最長2年) も受講できます

### [修了者の声]



介護職が初めてで不安もありましたが、経験豊富な講師の授業により理解が深まり、介護職として働く意欲が高まりました

簿記の資格を取得でき、就職先も決まりました。面接や履歴書の作成指導のおかげで就職活動に意欲的に取り組めました

給付金をもらったので、生活の心配をせずに訓練に集中できました

### コース検索



求職者支援制度の申し込みは、  
ハローワークで受け付けています  
まずは、住所地を管轄するハローワークに  
ご相談ください

[所在地・連絡先]



[制度の詳細]



厚生労働省ホームページ